山剣連第192号 令和2年12月1日

各地剣道連盟会長 殿

(一財) 山口県剣道連盟 会長茨木 貴 [公印省略]

剣道四段・五段及び公認審判員審査会の実施について

当剣連では、本年度の行事計画にもとづき、標記審査会を別紙実施要項のとおり実施いたします。

つきましては、受審者に周知徹底されるとともに申込み手続き等をお願いします。

なお、受審者以外の会場への入場を禁止することも合わせて会員の皆様に周 知をお願い致します。

剣道四段・五段審査会(再審査を含む)実施要項

1 期 日

令和3年2月7日(日)午前10時から (受付時間 午前9時10分~同40分まで 時間厳守)

2 場 所

維新百年記念公園維新大晃アリーナ「武道館」

3 審査方法

全日本剣道連盟称号・段位審査規則及び(一財)山口県剣道連盟剣道・居合道・杖道称号段位審査規程による。

4 受審資格

地区連盟の会員であること。

5 審查科目

実技、日本剣道形、学科(レポートを提出)

- ※ 学科に関しては先に指示した注意事項を厳守してください。
- 6 審査申込み
 - (1) 申込期限

令和3年1月29日(金) (期限厳守のこと)

(2) 審查料

四段 7,150円・五段 8,250円

(3) 昇段·登録料

四段 16,620円・五段 22,010円

(当日徴収しません。振込用紙をお渡しますので、1週間以内に、振り込んで下さい。)

- (4) 送付先
 - 各地区剣連は、審査申込書を取りまとめて剣道連盟事務局に送付して 下さい。
 - ※ 申込書は正確に記載して下さい。特に名前は略字等が散見されますが

全剣連に登録する時の原本となります。

- ※ 申込書の責任者欄に印漏れのないようにしてください。〒753-0083山口市後河原237-1 警察体育館別館内 (一財) 山口県剣道連盟
- 審査料は、郵便振替にて払い込みして下さい。(期限厳守のこと)郵便振替 口座番号 01550-3-3820加入者名 (一財)山口県剣道連盟

7 安全対策

(1) 新型コロナウイルス対策

受審者は、「別紙 参加者チェック表」に氏名、住所、電話番号、参加当日測定した体温等の必要事項を記載、確認事項のチェックを行い、受付時に提出すること。なお、「参加見合わせ事項」に該当する場合は、受審を見合わせること。

(2) 一般的安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意してください。

主催者においては審査中に傷害等が発生した場合は応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は受審者に対し傷害保険に加入(会場への往復途上は含まない。) する。※入院:日額5,000円 通院:日額3,000円 受審者は健康保険証を持参のこと。

8 個人情報保護法の対応

申込書に記載される個人情報は、山口県剣道連盟が実施する審査会の運営 及びホームページへの掲載等のため利用する。

公認審判員審查実施要項

1 期 日

令和3年2月7日(日) 13:30~ (受付12:40~) ※剣道四・五段審査会終了後

2 場 所

維新百年記念公園 維新大晃アリーナ 「武道館」

3 審查方法

(一財) 山口県剣道連盟公認審判員審査規程による。

- 4 審査申込
 - (1) 申込期限

令和3年1月29日(金) (期限厳守のこと)

(2) 審查料

A級(七段以上) 5,400円 B級(六段以上) 5,400円 C級(四段以上) 5,400円 ※審査料の納入も期限内にお願い致します。

(3) 登録料他

A級 4,320円 B級 3,240円 C級 2,160円 ワッペン代 2,500円 ネーム代 800円

(当日徴収しません。振込用紙をお渡ししますので、1週間以内に振り込んで下さい。)

- (4) 送付先
 - ① 各支部は、審査申込書を取りまとめて県剣道連盟事務局に送付してください。
 - (ア) 申込書は正確に記載して下さい。特に名前に略字等が散見されますが、認定証を作成しますのでご注意ください。
 - (イ) 申込書の責任者欄に印漏れのないようにしてください。 〒753-0083 山口市後河原 237-1 警察体育館別館内 (一財) 山口県剣道連盟
 - ② 審査料は、郵便振替にて払い込みして下さい。郵便振替 口座番号 01550-3-3820加入者名 (一財) 山口県剣道連盟
- 5 その他

当日は、受験者同士で試合をして頂き、審判をしますので試合の出来る準備

をしてきてください。

6 安全対策

(1) 新型コロナウイルス対策

受審者は、「別紙 参加者チェック表」に氏名、住所、電話番号、参加当日測定した体温等の必要事項を記載、確認事項のチェックを行い、受付時に提出すること。なお、「参加見合わせ事項」に該当する場合は、受審を見合わせること。

(2) 一般的安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意してください。

主催者においては審査中に傷害等が発生した場合は応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は受審者に対し傷害保険に加入(会場への往復途上は含まない。) する。※入院:日額5,000円 通院:日額3,000円 受審者は健康保険証を持参のこと。

7 個人情報保護法の対応

申込書に記載される個人情報は、山口県剣道連盟が実施する審査の運営及びホームページへの掲載等のため利用する。

参加者チェック表 (剣道・居合道・杖道共通)

※行事参加当日受付で提出ください。

氏 名	年齢	住所	電話番号	当日体温

下記は該当欄に○を記載

	≪参加見合わせ、チェック項目≫	あり	なし
1	体調不良 (例:発熱・味覚障害・咳・咽頭の違和感や痛み・頭痛などの症状)		
2	同居家族や身近な知人に感染が疑われる方		
3	新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触		
4	過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている 国、地域等への渡航又は当該居住者との濃厚接触		

※上記「あり」に〇のある方は、参加の見合わせをお願いします。

下記は、確認後✔してください。

	≪携行品、チェック項目≫	確認☑
1	マスクの携行(剣道は、面マスク・普通マスクの2種類)	
2	除菌液を持参	
3	個人専用タオル・手拭いの持参	
4	水分補給及び塩分補給できるものを持参	
5	ビニール袋(使用済み手拭い・マスクの収納用)	

	≪遵守事項、チェック項目≫	確認☑
1	手指の洗い、うがい(到着時・終了時)	
2	前後・左右に十分な間隔(1m~2mの間隔、密の防止)	
3	不必要な会話、大声での会話の禁止	
4	施設内で唾や痰を吐くことを極力回避	
5	用具の点検と除菌の励行	
6	マスクの着用(剣道の面を着装しない場合は不織布マスク可)	
7	参加者・運営関係者以外は立ち入り禁止	

	≪報告事項≫	確認☑
○ 参加後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合の報告		

※主催の責任者(事務局を含む。) へ速報

※各地区剣連及び地区の団体主催の行事で感染報告を受けた場合は、県剣連へ速報